

「パワハラ防止対策法制化」

～パワハラ防止対策法制化に伴う具体的対応策のポイント～

2020年1月23日（木）16時～18時

京都総合法律事務所（河原町二条ビル5階）

当事務所では企業の経営者の方々を対象に、定期的に勉強会を開催しております。今後、セクシュアルハラスメント・マタニティハラスメントと同様に、企業においてはパワーハラスメントへの対策も義務付けられます。法改正の概要をご説明するとともに、パワハラを未然に防止するための対応策、およびパワハラが起きた場合の対応策等について解説いたします。法改正に備えるために見逃せない企画となっておりますので、この機会に是非お越しください。

日 時 2020年1月23日（木）16時～18時
※15時30分より受付を開始します。

場 所 京都総合法律事務所（受付5階）
（京都市中京区河原町二条南西角河原町二条ビル5階）

参加費 お一人様2,000円
（顧問先様は2名様まで無料です。）



地下鉄東西線「京都市役所前」駅16番出口徒歩5分
京阪電車「三条」駅12番出口徒歩10分

【参加特典：個別相談】

参加特典として、1時間の無料個別相談を承ります。
お申し込み多数の場合等には、日程を調整いただき、
ご訪問させていただきますので、お気軽にご利用ください。



【セミナーの内容（一部）】

- ・パワハラ防止措置の法制化の概要
- ・パワハラを未然に防止するための対応策
- ・パワハラが起きてしまった際の初動対応
- ・ハラスメントが巻き起こす労務トラブル事例



■講師経歴

平成8年 弁理士登録
平成15年 弁護士登録
ハラスメントに関する事件・相談を多数取り扱ってきた他、大学のハラスメント相談員、防止対策委員会委員、調査委員等を務めています。

弁護士・弁理士 拾井 美香

お申し込みは下記をご記載のうえ、FAX(075-256-2561) または HPからお申し込みください。

貴社名		参加者名	
ご住所			
メールアドレス		TEL / FAX	/
参加特典の「個別相談」をご希望される方は右側の <input type="checkbox"/> に✓を入れてください。			<input type="checkbox"/> 個別相談を希望する

定期セミナー等のご案内（メルマガ配信）を希望しない方は✓を入れて下さい。